

中村かずひご通信

【発行元】中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4
Tel. 0285-82-6285 e-mail tonpei@i-berry.ne.jp
ホームページ <https://www.nakamurakazuhiko.com>



vol.77



6月定例議会報告 6/6▶6/22

6月定例議会が、6月6日(月)から22日(水)の17日間にわたって行われました。
今回、執行部から提出された議案は、コロナ対策関連の補正予算のほか「指定管理者の指定」(まちのお休み処)や「土地開発公社の解散」など13件で、いずれも原案通り可決しました。

一般質問

議員による質疑・一般質問は13日(月)、14日(火)に行われ、中村は14日の2人目に登壇。4件の課題について一般質問を行いました。



執行部は答弁の中で、

- ◆空き店舗の活用を図るため、店舗と住居の機能分離を支援する制度
- ◆企業の本社機能や研究機関などの移転を促進する市独自の支援策

などについて、今後検討を進めていくことを明らかにしました。(中面に関連記事)

中村が行った一般質問の内容

- 1.若者の市内居住意向について**
(1)高校生の定住希望率が低下していることについて
- 2.中心市街地の活性化について**
(1)「中心市街地リノベーション事業」の概要と今後のタイムスケジュールについて
(2)今年度の「まちづくりプロジェクト」の活動について
(3)空き店舗の所有者に活用を勧告できる制度の導入について
(4)店舗部分と住居部分の機能分離を支援する制度の導入について
(5)空き店舗対策を担う専門部署の設置について
- 3.新産業団地の整備について**
(1)新産業団地に誘致する企業について
(2)本社機能や研究機関などの移転促進を図る制度の導入について
- 4.ヤングケアラーの現状把握について**
(1)印刷物の配布が行われていない理由について
(2)市独自の実態調査について
(3)要保護児童対策地域協議会について

「見逃した」という方に
バックナンバーをお送りします
これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひご通信」を発行して来ましたが、1〜76号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

議会での質問の様子が、
インターネットの録画配信で
ご覧いただけます。



次回発行予定日
11月6日(日)
発行予定です。
新聞の折り込みチラシをご覧ください。



ニューストピックス

特定医療法人 福田会 芳賀赤十字病院跡地を取得

平成31年3月に新病院に移転後、活用のあり方が課題となってきた台町の芳賀赤十字病院跡地について、特定医療法人福田会が、このほど土地と建物を取得しました。今後、同法人が運営する福田記念病院(並木町)を移転させ、居抜きで活用する方向で検討を進めています。



旧中村東小学校跡地 真岡みらい日本語学校が開校

旧中村東小学校の跡地を活用して運営される「真岡みらい日本語学校」の開校式・入学式が、6月15日(水)に同校の体育館で行われました。ミャンマー、ベトナム、バングラデシュから入学した15名の1期生達は、2年間にわたって日本語を習得した後、就職や進学を目指す予定です。



新斎場の建設予定地 下大田和が最有力候補に

6月17日(金)、芳賀地区広域行政事務組合は、現在計画中である新斎場の最有力候補地として、下大田和地内(芳賀地区エコステーションから約800m南)が選定されたと発表しました。同組合では、令和2年3月に「新斎場建設基本計画」を策定し、これまで候補地選定を進めてきました。



オーストラリア ハーヴィー市と友好都市締結

6月21日(火)、真岡市とオーストラリア・ハーヴィー市との友好都市締結調印式が、オンラインで行われました。平成15年から、同市にあるオーストラリア・シニア・ハイスクールと真岡中学校が、姉妹校として交流を深めてきましたが、今後は市民同士のより幅広い交流が期待されます。





中村かずひと議会レポート

6月定例議会 一般質問



質問のやりとりが、インターネットの動画でご覧いただけます。

【答弁者】

- 石坂 真一 市長
- 山中 孝雄 教育長
- 水沼 保彦 総合政策部長
- 仁平 明 健康福祉部長
- 滝田 真 産業部長
- 谷口 真芳 建設部長

質問：中村かずひと

1.若者の市内居住意向について



質問 真岡市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する際に、高校生を対象としたアンケートを実施している。第1期戦略を策定した平成27年に、真岡市に「住み続けたい」あるいは「戻ってきて住みたい」と回答した高校生は55.0%だった。しかし、第2期戦略を策定する直前の令和元年は35.6%と、4年間で約20%も減少している。その原因をどのように分析しているのか。また、今後の対策は。

答弁 高校生の居住意向が減少している理由については、真岡市の魅力や子育て・教育などの施策が十分認識されていないことが一因と考えている。現在、「真岡すきすきシェアクラブ」による情報発信や、「まちづくりプロジェクト」の取り組みを進めているほか、中学生に定住促進パンフレットを配布している。今後は新たに、栃木県の「UIターン就職促進協定締結校」に進学した学生に向けて、真岡市の情報発信を行う予定である。

再質問 令和元年に実施したアンケートの結果によれば「真岡市以外に住みたい」と回答した高校生が43.2%とのことであったが、その理由は把握しているのか。

答弁 真岡市の事業が認識されていないことが大きな理由だと考えている。そうしたことから、市の広報紙などを使って、子育て・教育などの分野で市独自に取り組んでいることについてPRに努めているところである。

再質問 地元の魅力を、地元の人知らないということは、真岡市に限った課題ではないと思う。学校教育において、郷土のことを学ぶ取り組みに、もっと力を入れる必要もあるのではないかと。

答弁 現在、小学3・4年生が副読本「わたしたちの真岡市」を使い、郷土のことを学んでいる。また、各小中学校の総合的な学習の時間で、地域のことをテーマにしている例もある。今後もそうした取り組みによって、郷土への愛着を育てていきたい。

要望 現在行われている「まちづくりプロジェクト」などは、非常に大切な取り組みであるが、参加者の多くは大学生以上である。アンケートの結果になぞらえれば、地元に残ることを希望している35%の側の若者が多いということは、少し冷静に考えるべきである。しかも、参加人数も限られている。課題は、もう一方の65%の若者にどうアプローチをするかであり、より対象年齢を下げ、範囲を広げ、しかも若者の親の世代にも目を向けていく必要があると思う。12年前に視察で訪れた大阪府和泉市では、市内の魅力を市民に再発見してもらうバスツアーを継続的に行っていたが、そうした取り組みも、ぜひ今後の参考にしてほしい。

2.中心市街地の活性化について



質問 真岡市では、令和2年度から「中心市街地リノベーション事業」の関連予算を計上してきたが、これまではコロナ禍の影響で計画通りに事業が進まなかった。そうした中、今年度は台町で住民との意見交換を行うほか、荒町と田町でもリノベーションに向けた取り組みが新たにスタートする予定となっている。今後どのようにこの事業を進めていくのか。

答弁 「中心市街地リノベーション事業」は、まちなか居住の促進に向けて、地域の特性に応じた基盤整備に取り組むものである。これまでは、中心市街地を取り巻く現状と課題の整理を行ってきたが、今後は中心市街地の未整備地区である台町、荒町、田町において地域住民と意見交換を行いながら、推進方策の検討を進めていく。

再質問 「中心市街地リノベーション事業」は、真岡市総合計画の中でも「空き地、空き家、空き店舗等の有効活用」、「地域特性を生かした景観まちづくり」と謳われているが、従来の区画整理事業とは一線を画すとの認識でいいのか。

答弁 この事業は、中心市街地の未整備地区で見られる課題を解消することが目的であり、区画整理事業とは別のものであると考えている。

質問 これまで、全国各地の議員や大学生のインターンなどから、中心市街地の空き店舗の多さを指摘され続けてきた。真岡市を訪れた市外在住者にとって、空き店舗の多さはマイナスイメージを抱く要因となっている。中心市街地の活性化のためには、空き店舗対策は不可欠である。今年度で2年目を迎える「まちづくりプロジェクト」で、空き店舗を活用していくような計画はあるのか。

答弁 「まちづくりプロジェクト」は、高校生や大学生のアイデアと、民間の創意工夫によって、中心市街地の活性化を目指すものである。2年目を迎える今年度は、市内外から高校生21名、大学生20名の応募があり、活動を開始している。空き店舗の活用については、今後の学生達の企画・提案を踏まえながら検討していきたい。

再質問 空き店舗活用のキッカケづくりとして、まずは「まちづくりプロジェクト」のような公の事業で使うのは非常にいいやり方だと思う。ただし、その際に所有者の協力が不可欠だが、見通しは立っているのか。

答弁 空き店舗の賃貸は、相手がある話なので、そのあたりが課題になると思われる。

要望 高校生や大学生からいいアイデアが出されたにも関わらず、大人の事情でできなくなるということだけは避けなければならない。ぜひ、そのあたりはしっかりと対応していただきたい。

質問 空き店舗の活用を図る上でカギとなるのが、所有者の協力が得られるかということである。そうした中、新潟市では空き店舗の所有者に、市が助言、要請、さらに勧告ができる制度を設けている。真岡市でも制度の導入を検討してはどうか。

答弁 現在、真岡商工会議所やのみや商工会と連携し、空き店舗バンクによる情報発信などを行っているが、シャッターを閉めたままの店舗が年々増加しており、十分な実態調査が必要だと考えている。今後、勧告制度の導入については、他市町の状況や効果、各店舗の実情などを調査研究していく。

質問 空き店舗の所有者が、他人に貸すことに消極的である理由の1つとして、物件の中に店舗部分と住居部分が混在しているケースが多いということが挙げられる。そうした中、県内外で店舗と住居の機能を分離する工事を行う際、補助をする自治体が増えてきた。空き店舗の活用を促すために、真岡市でも検討してはどうか。

答弁 現在、真岡市では中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対して、改装費（対象経費の50%、60万円まで）と12ヶ月分の家賃（家賃の50%、月額3万円まで）を補助する「中心市街地空き店舗活用事業」を実施している。しかし、現行制度では店舗と住居を分離するための経費は対象外となっている。今後、機能分離の支援について検討していく。

質問 空き店舗対策を進める上で欠かせないのが現状の把握である。しかし、担当課によれば、空き店舗の正確な数字は把握できていないとのことだった。現状の把握まで手が回らないのであれば、空き店舗の専門部署を新設し、物件の把握や所有者との交渉、入居希望者への斡旋などを行ってはどうか。

答弁 遊休不動産の掘り起こしやデータバンクの構築による情報発信・マッチングの検証が必要と考え、今年度から門前地区を中心に空き家、空き店舗、空き地の情報共有と現地調査を、くらし安全課、商工観光課、建設課の3課合同で始めたところである。今後も商工団体や関係各課と連携を強化し、円滑な業務推進を図っていく。

再質問

商工団体と連携をして取り組むことは分かるが、責任の所在をどこに置くのかという課題があるように思う。また、従来の組織で取り組むのであれば、様々な業務を抱えている中で、どこまで腰を据えて空き店舗対策ができるのかという懸念が残るが。

答弁

ようやく3課合同の取り組みが始まったところであり、これまで各課が別々に保有していたデータを共有化させ、現在は現地調査を進めている。当面は商工観光課を担当としながら取りまとめをしていきたい。

要望

以前、民間の取り組みではあったが、門前地区において空き店舗の活用で一定の実績が上がったのも、所有者への積極的な働きかけがあったからだと思う。今回、データの共有化を進めているが、それとともに、所有者へのアプローチや入居希望者への斡旋などを一元的にできる組織の立ち上げについても考えて欲しい。

3.新産業団地の整備について



質問

今年度から真岡市では、第1工業団地の南側に新産業団地の造成工事を開始している。経済状況を見ると、製造業において国内回帰の傾向が見られる一方、ホンダのように長年この地域を支えてきた企業が撤退するリスクは今後も想定しておかなければならない。平成30年の2月議会で、新産業団地の位置づけについて質問した際、製造業や物流業などの誘致を想定しているとのことだったが、今もその考えに変わりはしないのか。

答弁

真岡市は、東京から約90kmという恵まれた地理的環境にあり、北関東自動車道や鬼怒テクノ通りと直結するなど交通利便性も高い。コロナ禍によって働き方が多様化している一方で、製造業では国内回帰の動きも見られる。また、通信販売業や食品産業の業績が伸びているとの報道もあり、引き続き社会経済状況や企業の動向に注視しながら、製造業や物流業などを中心に、企業誘致を図っていく。

質問

新型コロナウイルスの影響により、私達の働き方は大きく変わってきた。特に大都市圏では、リモートワークの機会が増えただけでなく、危機管理や経営安定化の観点から、本社機能を地方に移すケースも見受けられる。しかし、本社機能や研究機関が真岡市に移転しようとした場合、市独自の支援制度は用意されていない。移転促進のために新たな制度を設けてはどうか。

答弁

真岡市では、企業立地を促進するための「企業立地促進事業費補助金」などの制度が創設されている。また、本社機能の移転については、栃木県に「本社機能等立地支援補助金」があるが、賃借料の補助のみであり、真岡市の新産業団地は要件に該当しない。本社機能が移転できれば、企業の定着や財政基盤の確立も期待できることから、今後他市の先進事例などを調査研究していく。

要望

企業が撤退するリスクを考えると、本社機能や研究機関まで誘致した方が、そのリスクは相当抑え込める。また、将来真岡市に住みたいと考えている地元高校生の割合が、以前に比べて20%も減少しているのは、市の企業誘致と若者の就職希望の間にミスマッチが生じていることも一因と思われる。仮に本社機能や研究機関を誘致できれば、その企業内に職種を増やすことができる。茨城県稲敷市では、市内に本社機能や研究機関を移転した場合、固定資産税を5年間免除する制度を設けている。今後、この分野は自治体間競争が激しくなり、企業側もシビアに見てくるはずである。ぜひ、市独自の支援策を考えて欲しい。

4.ヤングケアラーの現状把握について



質問

ヤングケアラーは、18歳未満で学業や仕事のかたわら、障害や病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をする子ども達のことである。昨年の12月議会で質問した際、「子ども達への啓発に向けて今年1月までに各小中学校、幼稚園、保育所に印刷物を配布する」とのことだったが、6月になっても印刷物の配布が行われていない理由は何か。

答弁

今年1月までに、ヤングケアラーを周知する印刷物を国が作成し、各自自治体に配布される予定だったが納品が大幅に遅れていた。しかし、先日納品になったので、小中学校に配布したところである。真岡市では、昨年12月からホームページでヤングケアラーに関する記事を掲載したほか、要保護児童対策地域協議会などで周知活動を行っている。

再質問

今年、夏に栃木県が実態調査を行う予定であり、その前に啓発用の印刷物が配布されたということで安心したが、そもそも国からの納品が遅れた理由は把握しているのか。

答弁

1月に国から納品される予定だったが、遅れていたので市としてもその都度確認をしてきた。当初は「2月になる」とのことだったが、それが「3月もしくは4月の中旬」という回答があり、その後「6月になる」という話になり、ようやく納品となった。

要望

まだ国でもそういう認識なのかという思いを抱いた。だからこそ、市独自の取り組みをやっていく必要があるのではないかと。那須塩原市では、対策協議会を立ち上げたのに加えて、ヤングケアラーの経験者が各学校を回って講演活動も行っている。また、佐野市では今年度から、ヤングケアラー専門のコーディネーターを配置させた。そうした事例を参考にしながら、真岡市の子ども達が取り残されないようにしていただきたい。

質問

栃木県では、今年の夏休み前にヤングケアラーの実態調査を、小6、中2、高2の約5万人を対象に実施する。以前国が実施したサンプル調査より精度の高い結果が示されるものと思うが、「なぜ今回も特定の学年だけ調査をするのか」という疑問が残る。実態を正確に把握するには、全体を調査した方が望ましい。県の調査対象とならない小4、小5、中1、中3などに対して市独自に調査を行うことはできないのか。

答弁

今回、栃木県が行う調査は、県内の児童・生徒における家族の世話やそれに伴う日常生活への支障、児童・生徒が必要としている支援内容や各学校における対応などについて把握し、ヤングケアラーへの支援策を検討するための基礎資料とすることを目的としている。そのため、市独自の調査は考えていない。

再質問

今回の調査は、小6、中2、高2が対象だが、少なくともこの3学年については、調査後に県と市で情報を共有化させて、当該の子ども達の把握まで可能になるものなのか。

答弁

今回の調査は無記名で行うということで、個別の把握まではできない。

再質問

そうすると今回の調査で分かるのは、3学年の中にヤングケアラーがどのくらいの比率にいるのかということ、各市町別の数値といったことになるかと思う。その調査結果を踏まえて、真岡市ではどのような取り組みをしていくのか。

答弁

これまで個別の把握については、要対協(要保護児童対策地域協議会)や教育福祉懇話会などで、現場の教員なども交えて行ってきたところであり、今後も引き続き対応していきたい。

質問

前回質問した際、真岡市内でヤングケアラーに該当する子どもは確認されていないとの答弁で、その根拠として「要対協(要保護児童対策地域協議会)で情報をつかんでいない」ということを挙げていた。では、これまで要対協では、ヤングケアラーに対する認識を深めるため、どのような取り組みをしてきたのか。

答弁

要対協は、児童相談所、警察、教育委員会などで構成され、年1回の代表者会議と、年4回の実務者会議を開催して、支援が必要な子ども達の情報を共有化させている。ヤングケアラーについては、各会議において支援が必要な子ども達の家族背景や、学校の出欠状況などの情報を収集して、確認を行っているところである。

再質問

ヤングケアラーを定義すると、非常に広範囲にわたる。虐待や困窮という観点だけだと、見逃されてしまう子ども達も出てくるように思う。これまで要対協では、ヤングケアラーについての研修会などは行わなかったのか。

答弁

各会議においてヤングケアラーに関するチラシを配布するなど、啓発を行ってきた。

要望

今回は、高校生の定住希望率が低下していることに触れた後、活動拠点や居場所としての中心市街地、働く場としての新産業団地、そしてヤングケアラーと、若者に関する課題を質問した。最近、若い人達が相当シビアに、その上の世代である私達の本気度を見ていると感じる。私達が本気で地域づくりに向き合っていることが伝われば、定住希望率などは上がるであろうし、その逆もまた真なりである。今回取り上げた課題などについて、ぜひ果敢に挑んでいただくことを要望する。



私の政治活動費

この1年間(令和3年5月1日~令和4年4月30日)にかかった私の政治活動費について皆様にご報告いたします。

項目	金額	備考
印刷広告費	1,011,917円	『中村かずひこ通信』発行費
ホームページ更新費	66,000円	
書籍・資料購入費	20,834円	
研修参加費	40,340円	清溪セミナー参加費等
交通費	6,470円	個人で参加した研修の交通費
食糧費	0円	
通信費	28,840円	郵送費
文具費	3,935円	封筒、ノート、ファイル
家屋費	300,000円	事務所家賃
光熱水費	60,749円	水道料、電気料
その他	3,422円	

合計 **1,542,507円**



皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

※ 詳細に知っていただくため、個人視察時の交通費なども掲載いたしました。

※ なお、過去の政治活動費については『中村かずひこ通信』の1,5,9,13,17,21,25,29,33,37,41,45,49,53,57,61,65,73の各号をご参照下さい。

コラム むあっが

真岡市では『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定に先立ち、第1期(期間:平成27年度~令和元年度)、第2期(期間:令和2年度~6年度)とも、市内の高校生を対象にアンケートを実施している。

その中で大変気がかりなのは、将来『真岡市に住みたい』あるいは『戻ってきて住みたい』と回答した割合が、第1期では55.0%だったものが、第2期では35.6%と、約20%も減少していることである。

現在、真岡市は第1工業団地の南側において、新産業団地の整備を進めている。

真岡の工業団地は、東京から約90km圏で、北関東自動車道や鬼怒テクノ通りと直結しているという良好な交通アクセスに加えて、現段階でも6つの工業団地に95社が操業しており、そうした産業の集積性の面でも、高い優位性を誇っている。さらに、昨今の産業界全体の動きとして、製造業などで国内回帰の傾向が見られていることも、今後の企業誘致では追い風になるものと期待されている。

その一方で、昨年ホンダが真岡市からの撤退を発表したことから分かるように、人口減少による国内の消費動向の変化や、産業構造そのものの変化によって、企業が撤退するリスクは、今後も想定しておかなければならない。

高校生への定住希望率低下に思うこと

2年以上にわたって続いてきたコロナ禍は、私達の働き方を大きく変えた。リモートワークの機会が増えたことはもちろんだが、大都市圏にある企業の中には、危機管理や経営安定化のために、本社機能を地方に移転するケースも見られるようになった。真岡市のような地方都市にとっては、新たな流れを創り出す転換期を迎えているとも言える。

しかし、真岡市に企業の本社機能や研究機関が移ろうとした場合、市独自の支援策はメニュー化されていない。茨城県稲敷市が、市内に本社機能や研究機関が移転した場合、固定資産税を5年間免除する制度を設けているのに比べると、大変遅れをとっている状況にある。

先に述べた『企業が撤退するリスク』というものを考えると、本社機能や研究機関まで誘致できれば、そのリスクは相当抑え込めるはずである。また、将来真岡市に住みたいと考えている高校生の割合が、数年間で20%も減少したのは、市がこれまで進めてきた企業誘致と、若者の就職希望の間にミスマッチが生じていることも少なからず影響しているものと思われる。若い世代がこの地域で働きたいと思える環境を整えることは、定住促進に欠かせない課題である。

市は独自の支援制度について、他市の事例を研究していくとのことだったが、できるだけ早急な決断を求めたい。

中村かずひこと未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受け付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は
中村までご連絡下さい。

〔振り込み先〕
真岡信用組合本店
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会
代表 中村和彦

中村かずひこ活動日誌

4月	5月	6月
3日 渡瀬裕哉氏講演会 (於:宇都宮市 護国会館)	2日 あいさつボランティア 会派「もわか新時代」ミーティング	1日 一般質問の通告書を提出
9日 大学生インターン指導日	9日 あいさつボランティア 会派代表者会議	2日 質疑一般質問調整会議 ※その後、担当課によるヒアリング
11日 あいさつボランティア 市長に要望書を提出 (議会報告会・意見交換会関連) 清溪セミナー実行委員会	10日 あいさつボランティア 議会運営委員会 議員協議会	5日 ローカル・マニフェスト推進連盟 議選監査に関する勉強会
13日 広報広聴委員会	13日 会派間協議	6日 あいさつボランティア 6月定例議会開会
15日 交通安全指導(高間木の交差点)	16日 あいさつボランティア	7日 大谷地区健康講話
17日 大谷地区「わかば会」総会 那須烏山市議選の応援	17日 臨時議会 議員協議会	10日 全国若手市議会議員の会OB会研修会
18日 あいさつボランティア 下野市議選の応援	21日 真岡自然観察会役員会	13日 会派代表者会議 議会運営委員会 質疑一般質問1日目 議員協議会
19日 「ひばりの会」総会	23日 あいさつボランティア 真岡新聞音訳作業 (「ひばりの会」の活動として)	14日 質疑一般質問2日目 ※この日、2人目として登壇
20日 伊達市議選の応援	24日 那須塩原市議会 真岡市視察対応	15日 真岡みらい日本語学校開校式・入学式
21日 伊夜日子会会計監査	25日 身体障害者福祉会「お楽しみ会」	17日 議員協議会
22日 会派代表者会議 議員協議会	26日 清溪セミナー実行委員会三役会議	19日 清溪セミナー実行委員会三役会議
23日 真岡地区遺族会役員会	27日 広報広聴委員会座談会	20日 あいさつボランティア 総務常任委員会
25日 あいさつボランティア	28日 とうぎ次世代研究会研修会	21日 真岡市 ハービー市友好都市締結調印式
26日 広報広聴委員会オンライン研修 真岡新聞音訳作業	28日 明治大学雄辯部創立130周年記念式典 (於:東京・明治大学)	22日 6月定例議会閉会 広報広聴委員会
28日 栃木県戦没者合同慰霊祭 (於:栃木県護国神社)	30日 あいさつボランティア 会派代表者会議 議会運営委員会 議員協議会	23日 真岡市遺族会連合会役員会
		25日 臺若総会
		27日 あいさつボランティア
		30日 下野市 坂村哲也事務所を訪問